

2020年8月27日

各位

上場会社名 株式会社センチュリー21・ジャパン
代表者 代表取締役社長 長田 邦裕
(コード番号 8898)
問合せ先 執行役員経営企画部長 奥村 秀哉
(TEL 03-3497-0021)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による

自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元の充実と資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得の方法

本日(2020年8月27日)の終値(最終特別気配を含む) 1,161円で、2020年8月28日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 155,000株(上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.47%
- (3) 株式の取得価額の総額 179,955千円(上限)
- (4) 取得結果の公表 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 2020年7月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 11,325,000株
自己株式数 747,546株

以上